

る防火安全対策の徹底

④ 製品火災の発生防止に向けた取組の推進

⑤ 多数の観客等が参加する行事に対する火災予防指導等の徹底

⑥ 林野火災予防対策の推進

住宅防火・命を守る7つのポイント

―3つの習慣・4つの対策―

【3つの習慣】

○寝たばこは、絶対やめる。
○ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。

○ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

【4つの対策】

●逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。

●寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。

●火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。

●お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

◆平成29年中の火災は、

40件でした。

平成29年中に管内で発生した火災は40件で、前年(平成28年)の27件(昭和54年の広域消防発足以来最少件数)から13件増加しました。

た。

最近、たき火やごみ焼きによる火災が増加しています。春先は空気が乾燥し、火災が起きやすくなっています。法律で焼却が禁止されている家庭ごみなどは、焼かないようにしましょう。また、日頃から防火に対して高い関心をもち、火の取り扱いには十分注意して、火災の無い安全な町づくりをしましょう。



◆火災から大切な家族と財産を守るため、住宅用火災警報器を設置しましょう。

※平成23年6月1日から、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務づけられています。古くなると機器故障や電池切れなどで、正常に作動しないことが考えられます。定期的に作動確認を行い、正常な状態で

あるか確認しましょう。

また、住宅用火災警報器は、製造から10年を目安に交換することが推奨されています。作動確認と合わせて、製造年も確認しましょう。

問い合わせ

宇和島地区広域事務組合
消防本部 予防課 予防係
☎0895-22-7501

募集等

予備自衛官補募集

制度概要

一般の社会人や学生といった自衛官未経験者を公募・採用し、所定の教育訓練終了後、「予備自衛官」として任用する制度で、一般と技能の公募コースがあります。

応募資格

【一般】18歳～34歳未満
【技能】18歳～資格に応じた最高55歳未満で国家免許資格等保有者

試験日

【一般】4月15日(日)
【技能】4月14日(土)

試験場

【一般】陸自 松山駐屯地
【技能】陸自 普通寺駐屯地

受付締切

4月6日(金)必着

問い合わせ

自衛隊宇和島地域事務所
☎0895-23-5431

「三浦保」愛基金の

助成希望団体募集

環境保全、自然保護活動の活性化や社会福祉の向上を図るため、皆さんの活動を応援します。

募集期間

3月30日(金)まで

申込方法

所定の様式を問い合わせ先へ提出

問い合わせ

▼環境保全・自然保護に関すること

愛媛県環境政策課

☎089-912-2346

▼社会福祉に関すること

愛媛県保健福祉課

☎089-912-2383

企画振興課からのお知らせ

鬼北町地域公共交通網 形成計画策定に向けて(下)

☎ 企画振興課 総合企画係 内線2212

1月25日のワーキンググループ会議における国や県、事業者の担当者の皆さんの意見や、2月1日に日吉地区で開催した住民説明会での意見を踏まえて、鬼北町地域公共交通網形成計画の素案を作成しました。

2月28日(水)からは、意見公募手続を行います。鬼北町ホームページまたは役場企画振興課、日吉支所および各公民館にて、素案をご覧ください。素案には、鬼北町の公共交通に関する課題を踏まえた施策の基本方針、目標および具体的な取り組み内容を示しています。意見公募手続は、3月20日(火)まで実施していますので、少しでも興味を持っていただき、忌憚のないご意見をいただければと思います。